

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、文化的な催しの場等に活用されている施設として、熊本市市民会館、熊本市国際交流会館、熊本市子ども文化会館、県民交流会館パレオなどが立地しているが、他都市で開催されているような大規模な地域交流のための施設については十分とはいえない状況にある。

医療・福祉施設に関しては、国立病院機構熊本医療センターが立地している。以前はそれ以外に2つの総合病院が中心市街地近隣に位置し、市電で通院可能な位置にあったが、平成7年と平成9年に相次いで郊外部に移転し、高齢者等交通弱者にとっては不便な状況となっていた。その後、平成21年に国立病院機構熊本医療センターが現在地で建て替えられ、機能が拡充されたことにより、郊外部に移転した病院の役割を担っている。

教育施設・文化施設に関しては、熊本市立熊本博物館、熊本県伝統工芸館、熊本県立美術館、熊本市現代美術館などがあるが、昭和53年に現在の建物が新築された熊本博物館は老朽化の進行に加え、収蔵物の保存・整理の方法や、展示物が時代にそぐわないといった問題があったことから、現在改修を進めている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

九州中央の交流拠点として本市が発展していくためには、文化的な催しの場等に活用する施設は不可欠であり、交通利便性が高く、観光文化施設である熊本城と中心商店街を“つなぐ”重要な位置となる桜町・花畑周辺地区において、にぎわいの創出と交流促進を行う整備に取り組んでおり、併せて観光目的以外の県内外から集客機能を導入し、より一層の拠点性を高め、中心市街地の交流人口の増加を図ることが必要である。

平成28年4月に発生した熊本地震により、子ども文化会館、市民会館等が被災し、福祉・文化の拠点が利用できない状況であり、早期復旧が必要である。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策については、進捗調査を毎年実施し、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、状況に応じて事業等の見直しや改善を図る。

また、計画期間終了時点において最終的な進捗管理を行い、長期的な展望に立って、中心市街地活性化の推進を図っていく。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

特になし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：熊本城ホール整備事業 実施場所：桜町地区 事業概要： ・桜町地区再開発事業において、にぎわい交流施設を整備 実施時期：H24年度～H31年度	熊本市	<p>人口減少社会を迎える中、にぎわい交流施設を整備することにより、地域住民が交流できる地域の拠点施設を整備することで、中心市街地の拠点性を高め、まちなか居住を促進する。中心商店街に隣接する地区において、交流を促進することで、施設利用者を商店街に回遊させ、交流人口の拡大、商店街や地域経済の活性化を図る。</p> <p>また、今回の熊本地震を受け、それぞれの施設が災害時に担う役割を見直したところであり、公共交通の要であるバスターミナルが併設されることから、災害に強いまちづくりの根幹的施設としていくことが必要であり、具体的に防・減災機能を追加した。</p> <p>これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(桜町・花畑地区)) 【国土交通省】</p> <p>○実施時期 H29年度～H31年度</p> <p>○支援措置名 中心市街地再活性化特別対策事業【総務省】</p> <p>○実施時期 H29年度～H31年度</p>	
事業名：子ども文化会館施設管理事業 実施場所：新町地区 事業概要： ・子ども支援、子育て支援事業 実施時期：H7年度～	熊本市	<p>子どもたちが遊び・学びなど様々な活動に主体的に参加し、地域や年齢の違いを超えて互いにふれあい交流するなかから自主性や創造性、豊かな感性や思いやりの心などを養い、21世紀を担う青少年の健全育成を図るため、市内最大の拠点施設を整備することで、中心市街地の拠点性を高め、子どもの遊び・学習する場を整備することで、ファミリー層のまちなか居住を促進する。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>○実施時期 H29年度～H33年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：シンボルプロムナード等整備事業 実施場所：花畑地区 事業概要： ・シンボルプロムナード及び（仮称）花畑広場整備 実施時期：H25年度～H32年度	熊本市	熊本城と中心商店街との回遊性を向上させるため、デザインコンセプトを「熊本城と庭つづき『まちの大広間』』としてシンボルプロムナードや（仮称）花畑広場などのオープンスペースの整備を行う。また、今回の熊本地震を受けオープンスペースの重要性が増していることから防災等の面からの機能強化を図る。 地域の拠点施設を整備することで、中心市街地の拠点性を高め、まちなか居住を促進する。 中心商店街に隣接する地区において、にぎわい創出施設の整備を行うことで、施設利用者を商店街に回遊させ商店街の活性化を図る。 様々なイベントが可能となる施設を整備することにより、観光目的以外の県内外からの来街者が増え、交流人口の増加を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(桜町・花畑地区))【国土交通省】 ○実施時期 H30年度～H32年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：白川公園内複合施設整備事業 実施場所：草葉町 事業概要： ・中央公民館と中央老人福祉センターの合築 実施時期：H28年度～H30年度	熊本市	中央公民館は、震災の影響により早急に解体すべき施設として閉鎖しているが、地域の生涯学習やまちづくりの拠点施設としての役割、指定避難所としての役割を担う施設であり、公設公民館中最多の年間76,000人の利用があるため、早急に復旧し、中央老人福祉センターの機能の一部を集約化する。 あらゆる世代が交流できる地域の拠点施設を整備することで、中心市街地の拠点性を高め、まちなか居住を促進する。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 公立社会教育施設災害復旧費補助金【文部科学省】 ○実施時期 H29年度～H30年度	

5章 都市福祉施設を整備する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：子ども文化会館 災害復旧事業 実施場所：新町地区 事業概要： ・子ども文化会館の復旧 工事 実施時期：H28 年度 ～H30 年度	熊本市	熊本地震に伴い、子ども文化会館の外壁や設備機器等の復旧工事を行う。子ども、地域住民の地域交流の場を整備し、ファミリー層のまちなか居住を促進する。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 公立社会教育施設災害復旧費補助金【文部科学省】 ○実施時期 H29 年度 ～H30 年度	
事業名：市民会館復旧事業 実施場所：桜町地区 事業概要： ・市民会館の復旧工事 実施時期：H28 年度 ～H29 年度	熊本市	平成 28 年熊本地震により熊本市民会館は甚大な被害を受けており、市民生活にかかせない文化活動や交流の場として機能していないため、一刻も早い施設復旧を実施する。 地域住民の交流の場となる拠点施設を整備することで、中心市街地の拠点性を高め、まちなか居住を促進するとともに、観光目的以外の利用者を増加させ、交流人口の増加を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 公立社会教育施設災害復旧費補助金【文部科学省】 ○実施時期 H29 年度	
事業名：熊本城ホール整備事業（再掲） 実施場所：桜町地区 事業概要： ・桜町地区再開発事業において、にぎわい交流施設を整備 実施時期：H24 年度 ～R1 年度	熊本市	人口減少社会を迎える中、にぎわい交流施設を整備することにより、地域住民が交流できる地域の拠点施設を整備することで、中心市街地の拠点性を高め、まちなか居住を促進する。中心商店街に隣接する地区において、交流を促進することで、施設利用者を商店街に回遊させ、交流人口の拡大、商店街や地域経済の活性化を図る。 また、今回の熊本地震を受け、それぞれの施設が災害時に担う役割を見直したところであり、公共交通の要であるバスターミナルが併設されることから、災害に強いまちづくりの根幹的施設としていくことが必要であり、具体的に防・減災機能を追加した。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 災害時拠点強靱化緊急促進事業補助金【国土交通省】 ○実施時期 H29 年度 ～R1 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：暮らし・にぎわい再生事業（熊本駅周辺地区） 実施場所：熊本駅周辺地区 事業概要： ・熊本駅周辺地区の公益施設や業務・商業施設等の整備支援 実施時期：H20年度～H33年度	民間事業者	熊本駅の東側に近接する熊本の玄関口でありながら、都市機能の集積は小規模に止まっており、都市空間の魅力向上を図る必要がある。 このため、公益施設や業務、商業施設等の都市機能整備を行うことにより、中心市街地の拠点性を高めまちなか居住の促進を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。		